

昭和22年、東京の多摩川河畔で戦後初の大々的な集団お見合いパーティーが開かれました。戦争で婚期を逃した20～50歳の男女386人が参加したそうです。それから約70年。結婚活動、略して「婚活（こんかつ）」という言葉が定着しました。就職活動と同じように、結婚するにもそれなりの活動が大切な時代なのですね。

今を生きる 先人の言葉

経験は最良の
教師である。ただし
授業料が高すぎる

イギリスの歴史家であるトーマス・カーライルの言葉。何事にも痛みや苦しみに伴うことはある。だが、その後「あのときの経験があつてこそ」と気付くものだ。

知っどこ!「税務のマメ知識」

【非課税限度額が3000万円まで拡大】

「住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置」が、平成31年6月30日まで延長され、非課税限度額においては最大で3000万円ま



で拡大されました。これは自身が暮らすための住宅の新築や増改築などを行うために、両親や祖父母などの直系尊属から資金贈与を受けた場合、要件を満たすと一定金額について贈与税が非課税になるという制度です。これまでは贈与を

受けた時期によって摘要される非課税限度額が決まっていたが、改正後は新築など住宅用家屋の取得等に関する契約締結時期によって決まります。また平成27年より良質な住宅用家屋の範囲に、「高齢者等配慮対策等級3」以上のバリアフリー性の高い住宅が追加されるとともに、エコ住宅では旧基準の「省エネルギー対策等級4」から新基準の「断熱等性能等級4」または「一次エネルギー消費量等級4」以上の住宅へと要件が変更されています。なおこの「住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置」に、従来からの「贈与税の暦年課税」や「住宅取得等資金に係る相続時精算課税の特例」を併用することもでき、相続時精算課税の特例を併用する場合は最大5500万円まで非課税となります。非課税限度額は、契約時期や工事内容などによっても変わります。また適用を受けるための要件も複雑ですから、ご検討の際にはお気軽にご相談ください。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：軽減税率】

標準税率よりも低く設定した税率のこと。一般的には、所得が低い人ほど食料品や日用品などの購入に所得の多くを割かなければならない。そのため生活必需品に軽減税率を適用することで、その負担を軽減する効果があるとされる。欧州では日本の消費税にあたる付加価値税をいち早く導入しているが、食品などに軽減税率を設けて消費者の負担に配慮している。この導入に関しては、対象品目の線引きの難しさなどが指摘されている。

365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント: 【商売繁盛の歴史は朝に作られる?】

「朝は常に早く起きるように心掛けねばならない。遅く起きるならば、下の者までが気持ちを緩めてしまって、公務の大切な用事にも事欠くようになる。その結果は必ず主君からも見離されてしまうものと思って、深く慎まなくてはならない」。(『早雲寺殿二十一箇条』より)

これは、室町時代の武将・北条早雲の家訓の一節です。近年は朝の時間を有効活用する「朝活」が注目され、早起きをして仕事の前にひと仕事する人たちが増えています。時代は変わっても「早起き」という心掛けの重要性は変わらないでしょう。「忙しい」を連発する人に限って時間の使い方がうまくないのは皮肉なものです。時間を制する者はビジネスを制する。その証拠に世界のCEOの多くが早起きです。例えば、スターバックスのハワード・シュルツ氏が毎朝4時半に起きる理由は、「21世紀の歴史は朝に作られる」という発想からで、ディズニーのロバート・アイガー氏も4時半に起きて新聞やメールのチェック、運動、テレビを見るなどして過ごすそうです。アップルのティム・クック氏は、4時半には



すでに部下へ指示のメールを送っているとか。日本ではCoCo 壺番屋で知られる壺番屋の創業者特別顧問・宗次徳二氏が有名です。もともとはお客様のアンケートハガキを読むために早起きを迫られたそうですが、いまや「人生の成功は早起きに始まる」が座右の銘になるほどの早起きに。毎朝4時前に起き、90分ほどかけて名古屋市の広小路通りを清掃するそうです。

早起き経営者に共通しているのは、起床後の行動が習慣化されていることです。

せっかく早く起きてもダラダラ過ごしたのでは意味がありません。毎朝やることを決めておき、朝の成果を意識して早起きすることが重要なのでしょう。時は金なり。時間は作り出すものです。「忙しい」を連発する前に起床時間を見直して、早朝という付加価値の高い貴重な時間に投資してみるのはいかがでしょうか。

「商売繁盛の歴史は朝に作られる」、かもしれませんよ

トレンドを斬る!

納豆はその独特の香りや味、食感などを理由に不得意とする人もいます。『納豆が更に旨くなる魔法のふりかけ』は、そんな納

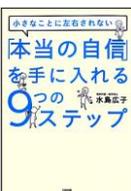
豆を不得意とする社員10人を選抜して試食を重ねて開発したユニークな商品です。ゴマやネギなどの香味原料をそのまま使うことで納豆の香りを和らげた結果、「これなら食べられる」と不得意な納豆を克服した人が続出中です。「日本が誇る健康食を多くの食卓に」という開発者の気概が生んだ名品は、全国のスーパーなどで売り上げを伸ばしています。



トナリの本棚

【「本当の自信」を手に入れる9つのステップ】

成功体験により得られる「DOの自信」。自分ならできると考えられる「BEの自信」。本当の自信を手に入れる方法が、分かりやすい具体例を挙げて説明されています。自分のあり方を教えてくれる一冊です。



元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所***

豊島区池袋2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話: 03-3988-8820 FAX: 03-3988-8824

<http://www.satousigeru.jp>

mail: info@satousigeru.jp